



令和4年 (2022年) 7月14日(木)

No. 15695 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会  
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)  
郵便番号 104-0061  
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4  
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術  
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円  
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び  
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆中国知財の最新動向 第32回 最高人民法院による  
「不正競争防止法の適用に関する若干問題の解釈」の公布 (1)

中国知財の最新動向 第32回

最高人民法院による「不正競争防止法の適用に関する  
若干問題の解釈」の公布

BLJ法律事務所  
弁護士 遠藤 誠<sup>1</sup>

I. はじめに

2022年3月17日、最高人民法院は、「不正競争防止法の適用に関する若干問題の解釈」(法積[2022]9号)(以下「本解釈」という)を公布した(施行日は、2022年3月20日)<sup>2</sup>。本解釈は、不正競争行為による民事事件を適切に審理するために、「民法典」、「不正競争防止法」、「民事訴訟法」等の法律に基づき、裁判実務の実践を結合して策定されたものである。

全29条からなる本解釈は、2018年1月と2019年4月に改正された「不正競争防止法」(中国語では「反不正当竞争法」。以下「不競法」という)に基づいて、不競法2条の「不正競争行為」、模倣行為、偽造と混同、虚偽の宣伝、インターネットを利用した不正競争行為等について、より具体的な解釈を示す規定を設けている。

なお、最高人民法院により2007年に公布・施行さ



新樹グローバル・アイピー特許業務法人

大阪市北区南森町1丁目4番19号サウスホレストビル11階 〒530-0054  
Tel 06-6316-5533 Fax 06-6316-5544  
<http://www.giplaw-osaka.co.jp> [mailosaka@giplaw-osaka.co.jp](mailto:mailosaka@giplaw-osaka.co.jp)

代表弁理士 山下 託嗣  
代表弁理士 村井 康司  
代表弁理士 加藤 秀忠  
弁理士 堀川 かおり  
弁理士 元山 雅史  
弁理士 小野 健太郎  
弁理士 川分 康博  
弁理士 遠藤 真治  
シニアカウンセラー 小野 由己男<sup>\*</sup>  
弁理士

弁理士 夫 世進  
弁理士 金田 祥子  
弁理士 小林 亜子  
弁理士 黒川 惇  
弁理士 宮垣 文晴  
弁理士 岡崎 信治  
弁理士 吉田 新吾

中国弁理士 鄭 徳虎

カスタマー・サービスマネージャー フィリップ・シェンハオ・トン

弁理士 合路 裕介<sup>\*</sup>  
弁理士 香山 良樹  
弁理士 古賀 稔久  
弁理士 松山 習  
弁理士 西尾 剛輝  
弁理士 大西 一郎

韓国弁理士 朴 沼泳<sup>\*</sup>  
日本弁理士

弁理士 石川 貴之  
弁理士 金 亨泰  
弁理士 小出 宗一郎  
弁理士 三崎 正輝<sup>\*</sup>  
弁理士 魯 佳瑛  
弁理士 上田 雅子

(日本弁理士ABC順)

<sup>\*</sup> 米国パテント・エージェント試験合格者(未登録)